いのちと健康ニュース NO. 78

１９９４年１２月１５日

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目２番３号
高齢者労働会館５Ｆ TEL.FAX 052-322-0406
編集発行責任者 中原 東四郎

［ 愛知健康センター ］

第４回労働安全衛生活動学習交流集会

11/27 、 13 組合 ・17名参加

職場での労働安全衛生活動を交流する「第４回労働安全衛生活動学習交流会」が 11/27 (日) 、名古屋市女性会館で開催され 13組合 ・ 17 名が参加しました。

交流集会は、午前中に名水労、名高教全国一般日本アクリル、JMIU川本労組からそれぞれ労働安全衛生委員会活動の具体的取り組みが30分づつ報告されました。

午後からは、参加者から労働組合の取り組みや方針が報告され、交流が行なわれました。

参加者からは、職場の実態がだされ健康管理の不十分さが指摘され取り組みを安全衛生委員会でつよめることが重要であることや、作業環境の整備について要求をだしていくことなど、組合側選出の安全衛生委員の役割を明確にしていくことなど具体的事例にもとづいて交流がされました。

最後に山田信也理事長から「まとめ」がされ集会を終りました。

(事務局)

傍聴で支援をお願いします

名古屋地裁 11F (1101 号法廷)
※日程が変更される場合もありますのでお確かめの上、お出かけください。

12/2 (金) pm3:00～4:00 北口さん (証人)
12/14 (水) pm1:10～ 植松さん
12/16 (金) pm1:30～3:00 渡辺 (光) (証人)
12/19 (月) pm1:30～ 鈴木 (俊)
12/22 (木) am10:00 ～12:00 木下 (智) (名地裁 7F ・ 証人)
12/26 (月) pm1:20 松井さん

95
1/19 (木) am10:30 ～12:00 森下さん 岐阜地裁 3F (証人)
1/25 (水) pm3:00～ 4:00 鈴木 (美)
2/1 (水) pm3:00～ 4:00 渡辺 (光) (本人・反対尋問)
2/17 (金) pm1:00～ 1:25 新井さん

［　全国労働組合総連合　］

『いま、過労死労災認定基準を問う』

12/3「緊急シンポ」60団体 140人

労働省は、被災者や被災者家族、支援団体、過労死弁護団、全労連等の運動に押されてやっと「過労死の労災認定基準の検討」をはじめましたが、依然として「認定基準の見直し」とは言わず「判例等を検討し、認定基準の見直しが必要かどうか勉強している。どうするかどうかを今年中に結論をだす」としています。

12/3、「過労死の認定基準」の問題点をあきらかにしその改善を迫る「緊急シンポ」が東京で開催され、労働組合など60団体から 140人が参加しました。

全国過労死を考える家族の会から永山恵美子さんと千葉ひとみさんの二人、医師の長谷川吉則氏（全日本民医連）、岡村親宣・過労死弁護団全国連絡会議代表幹事、永村誠朗・東京地評組織局長が報告しました。

岡村弁護士は、被災者と家族の生活が補償されるという原則に立ち返って補償制度を考えるべきだと強調。

長谷川医師も、業務の期間を発症前一週間にしている認定基準に「医学的根拠はない」と断言しました。

主催者挨拶で、三上満全労連議長は「今度の見直しを過労死を全面的に救済する認定基準にさせよう」と、のべました。

（12/4付、「赤旗」報道より抜粋）

［愛知働くものの健康センター］

第3回地方でのいのちと健康を守る取組み交流集会

12/4　開催、18 団体・24 名参加

今回で第３回を迎える「地方でのいのちと健康を守るとりくみを育てるための交流集会」が、12/4東京・神田の「カンダパンセ」で開催され、18団体・24 名が参加しました。

司会の愛知健康センターの佐々木事務局長の挨拶につづいて山田信也理事長の「地方のいのちと健康を守る運動の到達点と今後の発展をめざして」と題しての講演がありました。

内容としては、これまでの到達点のうえにたって、次ぎの段階への期待として働くものの健康を守る協議会結成にむけての考えと提案でした。

全労連「いのちと健康対策委員会」の池田事務局長からは、「全労連としての取り組み、単産・地域での取り組み、職場の労働安全衛生・労災・職業病対策等のアンケート調査結果、対策委員会の活動強化、関係団体との共同行動の強化全国センターの構想など特別報告がされました。

そのあと、地方組織からの運動報告や山田、池田両氏の提案・報告についての意見が話されました。

報告は、石川、宮城、静岡、京都、愛知、兵庫、千葉、神奈川、岩手、徳島のいのちと健康を守る地方組織・地方労連でした。

それに、全国労災職業病実行委員会、東京社医研、全教、ほか宮野氏（前新聞労連）から発言がありました。

今後の協力・共同・連帯のあり方、地方センター・全国センターのあり方への意見など活発に交換されました。

（事務局）

職場の安全衛生

［ JMIU 川本製作所労働組合］

休業無災害記録162日を達成

1993.11.5 ～1994.6.30

JMIU川本製作所労働組合の安全衛生委員会の活動を紹介します。

～～～

［現代労働負担研究会］

『第４回現代労働負担研究会』が開催

11/19 ～ 20 、大阪で70名が参加

過密労働規制を研究課題の一つにしている「第４回現代労働負担研究会」が、11/19 ～20大阪で70名の多数の参加で開催され、佐々木事務局長とトヨタ職自連の若月・尾崎両氏と、日立提訴団の黍原氏が参加し報告をしました。

研究会は、最初に三戸秀樹（近畿大）さんが「立ち歩き作業の生理的負担――看護労働の例から」と、千田忠夫（同志社大）さんが「第三次産業と身体移動事故――ビルメンテナンス業について」と、「トヨタシステムの国内浸透」についての報告がされました。

続いて佐々木事務局長が「過密労働規制の課題と方向――現地視察をしての国際経験をふまえて」と、西山勝夫（滋賀医科大）さんが「仕事の再編に対する主張――ＣＡＷ（カナダ自動車労組）ガイドライン93年 9月」の報告をされました。

記念講演は、梶山方忠（神戸労働医学研究所）さんが、「トヨタシステムのもとでの労働負担・疲労の実態――職場の実態調査結果から」と題して、三菱電機神戸での職場の労働者と共同した調査と活動を通じての話がされました。

その後、松下電機、山武ハネウエル、トヨタ自動車などの労働現場の実態調査報告がされ、翌日は職場活動・運動の交流が行なわれました。

報告集（ 1部 500円）は、センター事務局にあります。　　（事務局）

［全国過労死を考える家族の会］

全国統一行動と第４回総会を開催

11/22 ，東京・飯田橋ｾﾝﾄﾗﾙﾌﾟﾗｻﾞ11F

全国過労死を考える家族の会は、1991年結成以来４年にわたり認定基準の見直しを毎年労働省に要請してきました。

今回、第４回の全国統一行動と「家族の会の集い」（総会）を開催しました。

◆11/22(火)am10:00東京弁護士会館に集合、意志統一してam11:00 から12:00まで労働省交渉を行ないました。

要請の内容は、

労災補償適用の緊急改善策

①被災者の蓄積疲労を重視してほしい

②勝訴した裁判例は尊重してほしい

③専門家の検討会に被災者の家族代表を入れてほしい　――――― 等

13項目にわたり「全国過労死を考える家族の会」、各県の「家族の会」の連名で要請書を提出しました。

◆12:00 からpm1:00まで労働省前にてビラ配布をおこないました。

◆pm2:30から4:00まで各政党に要請をしました。

◆pm5:00から8:00まで「飯田橋セントラルプラザ」11F 会議室で「第４回全国過労死を考える家族の会の集い」を開催しました。

名古屋「家族の会」からは 6名が参加しました。